【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社日本M＆Aセンターホールディングス
【英訳名】	Nihon M&A Center Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三　宅　　卓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【電話番号】	03-5220-5451
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　楢　木　孝　麿
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【電話番号】	03-5220-5451
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　楢　木　孝　麿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	22,587	22,599	50,257
経常利益	(百万円)	8,571	7,884	19,154
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	5,410	5,305	12,487
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	5,376	5,695	12,171
純資産額	(百万円)	48,284	51,278	50,643
総資産額	(百万円)	60,463	60,860	66,223
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	17.05	16.72	39.36
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	79.2	83.9	75.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,672	1,939	15,551
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,200	2,362	△4,314
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,451	△5,781	△10,588
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	34,712	38,040	39,440

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 第35期、第35期中間連結会計期間及び第36期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 当社は第36期中間連結会計期間より役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
４ 第36期中間連結会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第35期中間連結会計期間及び第35期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の事業セグメントは、ファンド運営も含めて「M＆Aコンサルティング事業」の単一セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間において「M＆Aコンサルティング事業」と「ファンド事業」の２区分に変更することといたしました。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報」の「２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、当中間連結会計期間に、株式会社J-Capital、AtoG2号投資事業組合を新設したことにより、連結の範囲に含めております。

加えて、当中間連結会計期間に、株式会社AtoG1の全株式を売却したことに伴い、株式会社AtoG1を連結の範囲から除外し、CK Mac Global Sdn. Bhd.を持分法適用の範囲から除外しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（１）財政状態の分析

① 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,127百万円（7.1%）減少し、40,630百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,335百万円、売掛金が169百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,234百万円（9.9%）減少し、20,229百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,687百万円、繰延税金資産が498百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,362百万円（8.1%）減少し、60,860百万円となりました。

② 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5,318百万円（40.5%）減少し、7,814百万円となりました。これは主に、未払費用が1,954百万円、未払法人税等が1,089百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて679百万円（27.8%）減少し、1,767百万円となりました。これは主に、長期借入金が700百万円減少し、繰延税金負債が25百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,997百万円（38.5%）減少し、9,582百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて635百万円（1.3%）増加し、51,278百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する中間純利益による増加額5,305百万円及び配当金の支払による減少額4,759百万円などにより658百万円増加したことによります。

（２）経営成績の状況

■ 当中間連結会計期間の経営成績

当社グループは、当連結会計年度（自2026年４月１日　至2027年３月31日）を「第二創業」のスタートの年と位置づけ、再成長に向けた経営基盤の強化を進めております。具体的には、2033年３月期に連結経常利益300億円を達成するため、企業理念体系の再設計や営業組織体制の再構築を進めるとともに、株式報酬信託制度の導入や東京本社の拡張移転の準備等、持続的な成長に向けた各種施策に取り組んでおります。当中間連結会計期間の経営成績は、下表のとおり売上高22,599百万円（前年同期比0.1%増）、経常利益7,884百万円（同8.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益5,305百万円（同1.9%減）となりました。

	当中間連結会計期間の業績予想	当中間連結会計期間の実績	前年同期の実績	業績予想達成率	前年同期比
売上高	23,900百万円	22,599百万円	22,587百万円	94.6%	＋0.1%
営業利益	8,600百万円	7,896百万円	8,399百万円	91.8%	△6.0%
経常利益	8,600百万円	7,884百万円	8,571百万円	91.7%	△8.0%
親会社株主に帰属する中間純利益	6,200百万円	5,305百万円	5,410百万円	85.6%	△1.9%

成約件数は当第２四半期連結会計期間（2026年７月～９月）において290件（前年同期比5.1%増）となり、当第１四半期連結会計期間（2026年４月～６月）の188件から大きく伸長したものの、当中間連結会計期間（2026年４月～９月）では478件（同2.0%減）となりました。

成功報酬１億円以上の大型案件の成約組数は53組（同15.2%増）と伸長し、一件当たりM＆A売上高は45.6百万円（同2.2%増）と高水準を維持しております。

業績の先行指標につきましては、引き続き受託案件の質の向上に努めながらも件数の拡大に注力した結果、新規売り受託件数は699件（同13.5%増）となり、このうちミッドキャップ案件（成約した場合に合計で成功報酬１億円以上が期待できる案件）は155件（同30.3%増）と大きく伸長いたしました。これにより、2026年９月末時点の商談在庫は前年同月末比で件数が約22%増加しており、下半期の成約拡大に向けた基盤が着実に積み上がっております。

経常利益につきましては、案件紹介料・外注費の減少等により売上原価が8,494百万円（同1.2%減）となった一方、創業35周年記念施策に伴う広告宣伝費の増加及びデータドリブン経営の推進に伴うＩＴ関連費用の増加等により販売費及び一般管理費が6,208百万円（同11.1%増）となったことから、経常利益は7,884百万円（同8.0%減）、経常利益率は34.9%（前年同期は37.9%で3.0ポイントの減）となりました。

また、第１四半期連結会計期間においてファンド事業における投資案件の売却益674百万円を主因とする特別利益を計上したものの、親会社株主に帰属する中間純利益は5,305百万円（同1.9%減）となりました。

当社グループは、下半期においても商談開始から成約に至るまでの案件工程管理を徹底するとともに、受託の「質」を重視する方針を継続し、積み上がった商談在庫の着実な成約を通じて、「第二創業」における再成長の実現に向けて取り組んでまいります。

■　営業上の取組

①　データドリブン経営

ＡＩ商談解析サービス「Bring Out」を活用したデータベースの構築を進めており、2026年９月末時点で譲渡企業約3,700社、譲受候補企業約13,500社の情報を集積し、当第２四半期連結会計期間には合致度の高い約13,000組のマッチングを生成いたしました。当第２四半期連結会計期間には、ＡＩ経由のマッチングによる初の成約も実現しております。また、過去の成約案件データと進行中案件の情報を統合し、案件ごとの課題や論点を可視化する「案件カルテ」の実装を進めており、個別案件ごとの分析の高度化による成約率の向上を目指しております。
（音声データの録音は商談参加者全員の許諾を得た場合のみ取得しており、「日本M＆Aセンター　個人情報保護方針」の利用目的の範囲内で利用しております。）

さらに、ＡＩ活用基盤の強化を目的として、企業のＡＩ活用の内製化・自走化を支援するＡＩブレインパートナーズ株式会社の株式取得及び簡易株式交換により、同社を完全子会社化いたしました。

② リアルマーケティング・エリアマーケティングの強化

事業承継・M＆Aセミナー「経営みらい設計勉強会」を全国25会場で開催しており、事業承継やM＆Aに限らない経営課題にも対応するため、著名人や大学教授等を講師に招くなど登壇者のラインナップを強化し、セミナーの活性化を図っております。また、地域密着型のマーケティング施策として、専属のコンサルタントを常駐させる「経営相談窓口」を新潟県、宮城県、茨城県、静岡県及び山口県の５県に開設するなど、サテライトオフィス等を全国14カ所に設置（2026年９月末時点）し、地域の顧客との関係強化に努めております。

③ 地域金融機関との合弁事業

地域金融機関との合弁事業は、当社と株式会社十六フィナンシャルグループの共同出資によるＮＯＢＵＮＡＧＡサクセション株式会社や、当社、株式会社肥後銀行と台湾の玉山ベンチャーキャピタルの３社の共同出資による九州M＆Aアドバイザーズ株式会社、当社と株式会社沖縄銀行との共同出資による株式会社おきぎんサクセスパートナーズの合弁事業を展開しております。

このように当社グループでは地域金融機関との連携を一層強化することでそれぞれの地域経済の持続的成長を支援し続けてまいります。

④ ミッドキャップ企業向け施策の強化

当社グループでは営業本部内にミッドキャップ（売上高10億円以上又は利益５千万円以上）企業向けの専門部署を設置しております。同部署は全社横断の組織であり、上場企業の子会社の売却及び事業カーブアウトの支援体制を強化するべく、ミッドキャップ企業案件の戦略会議を毎月実施しております。ミッドキャップ企業からの成約を強化し、一件当たりのM＆A売上高の向上を図っております。

⑤ 事業領域の拡大（海外事業・ＰＭＩ事業・ファンド事業）

海外事業では、北米ミッドキャップマーケットに強みを持つ米国Generational GroupとM＆A支援に関する戦略的業務提携契約を締結し、日本・ASEANに加えて北米を含めたグローバルなM＆A支援体制の強化を進めております。ＰＭＩコンサルティング事業では、関西学院大学とＰＭＩ分野における共同研究を開始いたしました。また、ファンド事業を統括する中間持株会社として2026年４月に株式会社J-Capitalを設立し、ファンド事業を当社グループの第二の柱として育成する体制を整備いたしました。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、38,040百万円となり、前連結会計年度末より1,400百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,939百万円(前中間連結会計期間は4,672百万円の獲得)となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益が8,667百万円あったことに対して、未払費用が1,956百万円減少したこと、及び法人税等の支払額が3,744百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2,362百万円(前中間連結会計期間は3,200百万円の使用)となりました。

これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が1,435百万円あったことや、貸付金の回収による収入が1,179百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,781百万円(前中間連結会計期間は5,451百万円の使用)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が700百万円、配当金の支払額が4,759百万円あったこと等を反映したものであります。

■当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本政策については、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しております。内部留保については、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用してまいります。

なお、当中間連結会計期間末における１年内返済予定の長期借入金残高は1,400百万円であり、長期借入金残高は1,400百万円であります。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は38,040百万円となっております。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当中間連結会計期間において、研究開発活動は特段行われておりません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	336,934,800	336,934,800	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	336,934,800	336,934,800	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年８月１日(注)	―	336,934,800	―	4,045	△3,000	823

(注) 会社法第448条第１項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	69,750,800	21.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	34,130,200	10.63
三宅　卓	東京都渋谷区	20,907,462	6.51
分林　保弘	東京都港区	8,616,800	2.68
ＨＳＢＣ－ＦＵＮＤ　ＳＥＲＶＩＣＥＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　Ａ／Ｃ　５００　ＨＫＭＰＦ　１０ＰＣＴ　ＰＯＯＬ (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	１　ＱＵＥＥＮ’Ｓ　ＲＯＡＤ　ＣＥＮＴＲＡＬ　ＨＯＮＧ　ＫＯＮＧ (東京都中央区日本橋３丁目１１－１)	5,700,900	1.78
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５７８１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	２５　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，　ＬＯＮＤＯＮ，　Ｅ１４　５ＪＰ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ (東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟)	4,337,235	1.35
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟)	4,304,660	1.34
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＪＰＲＤ　ＡＣ　ＩＳＧ　（ＦＥ－ＡＣ） (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	ＰＥＴＥＲＢＯＲＯＵＧＨ　ＣＯＵＲＴ　１３３　ＦＬＥＥＴ　ＳＴＲＥＥＴ　ＬＯＮＤＯＮ　ＥＣ４Ａ　２ＢＢ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	4,273,286	1.33
株式会社日本カストディ銀行（年金信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	4,251,700	1.32
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５０２５ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟)	3,339,600	1.04
計	－	159,612,643	49.73

(注) １　日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株数のうち69,480,900株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株数のうち33,610,200株、株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)の所有株数のうち4,251,700株は信託業務に係るものであります。

２　上記のほか当社所有の自己株式15,992,867株(4.75%)があります。

３　所有株式数には、当社役員持株会における持分を含めた2026年９月30日現在の実質持株数を記載しております。

４　2025年12月22日及び2026年５月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメント0ne株式会社が2026年４月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	329,680	0.10
アセットマネジメント0ne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	32,274,800	9.58

5　上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,992,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,658,900	3,206,589	―
単元未満株式	普通株式 283,100	―	―
発行済株式総数	336,934,800	―	―
総株主の議決権	―	3,206,589	―

（注）「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式588,500株（議決権の数5,885個）及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式2,988,700株（議決権の数29,887個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M＆Aセンターホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	15,992,800	―	15,992,800	4.75
計	―	15,992,800	―	15,992,800	4.75

（注）役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	錦戸　景一	1953年５月２日	1985年４月 1989年８月 1994年１月 1994年９月 1999年６月 2003年６月 2005年６月 2017年１月 2022年６月 2026年６月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 米国グラス・マッカラー・シャリル・アンド・ハロルド法律事務所入所 光和総合法律事務所パートナー 株式会社廣澤精機製作所監査役(現任) 日本ヒルトン株式会社社外監査役 パイオニア株式会社社外監査役 サイボー株式会社社外監査役(現任) 光和総合法律事務所代表弁護士(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)２	55,000	2026年６月25日

(注) １．取締役　錦戸景一は、社外取締役であります。
２．取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役	大槻　昌彦	2026年６月25日
取締役	武田　安央	2026年６月25日
取締役	錦戸　景一	2026年６月25日
取締役 (監査等委員)	松永　貴之	2026年６月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性8名　女性2名　（役員のうち女性の比率20.0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(2)当社の中間連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前中間連結会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,447	39,112
売掛金	808	638
前払費用	739	593
その他	1,767	290
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	43,758	40,630
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	355	324
その他（純額）	219	243
有形固定資産合計	575	567
無形固定資産	138	133
投資その他の資産		
投資有価証券	16,488	14,800
繰延税金資産	603	105
長期預金	9	9
その他	4,647	4,612
投資その他の資産合計	21,749	19,528
固定資産合計	22,464	20,229
繰延資産	0	-
資産合計	66,223	60,860

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	722	1,103
1年内返済予定の長期借入金	1,900	1,400
未払費用	2,580	625
未払法人税等	3,814	2,725
契約負債	143	101
預り金	164	139
賞与引当金	345	325
役員賞与引当金	484	220
その他	2,978	1,172
流動負債合計	13,133	7,814
固定負債		
長期借入金	2,100	1,400
長期未払金	168	163
繰延税金負債	177	203
その他	-	0
固定負債合計	2,446	1,767
負債合計	15,579	9,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,045	4,045
資本剰余金	3,908	2,955
利益剰余金	60,206	60,865
自己株式	△18,808	△17,830
株主資本合計	49,351	50,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600	704
為替換算調整勘定	232	348
その他の包括利益累計額合計	833	1,052
非支配株主持分	457	188
純資産合計	50,643	51,278
負債純資産合計	66,223	60,860

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	22,587	22,599
売上原価	8,601	8,494
売上総利益	13,986	14,105
販売費及び一般管理費	※1 5,586	※1 6,208
営業利益	8,399	7,896
営業外収益		
受取利息	81	110
受取配当金	20	23
持分法による投資利益	67	-
投資事業組合運用益	39	-
その他	7	3
営業外収益合計	216	137
営業外費用		
支払利息	24	19
持分法による投資損失	-	5
投資事業組合運用損	-	62
為替差損	18	53
その他	1	7
営業外費用合計	44	148
経常利益	8,571	7,884
特別利益		
関係会社株式売却益	-	735
その他	-	54
特別利益合計	-	790
特別損失		
持分変動損失	-	7
その他	-	0
特別損失合計	-	7
税金等調整前中間純利益	8,571	8,667
法人税、住民税及び事業税	2,989	2,726
法人税等調整額	188	467
法人税等合計	3,177	3,194
中間純利益	5,393	5,473
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△16	167
親会社株主に帰属する中間純利益	5,410	5,305

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	5,393	5,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	104
為替換算調整勘定	△61	119
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	△0
その他の包括利益合計	△17	222
中間包括利益	5,376	5,695
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,398	5,524
非支配株主に係る中間包括利益	△22	171

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,571	8,667
減価償却費	65	73
のれん償却額	11	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	1	△19
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	219	△263
受取利息及び受取配当金	△101	△133
支払利息	24	19
為替差損益（△は益）	0	14
持分法による投資損益（△は益）	△67	5
売上債権の増減額（△は増加）	439	179
前払費用の増減額（△は増加）	37	149
仕入債務の増減額（△は減少）	223	380
関係会社株式売却損益（△は益）	-	△735
持分変動損益（△は益）	-	△46
未払費用の増減額（△は減少）	△1,583	△1,956
契約負債の増減額（△は減少）	△13	△41
預り金の増減額（△は減少）	19	△25
その他	75	△792
小計	7,924	5,482
利息及び配当金の受取額	100	223
利息の支払額	△21	△21
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,332	△3,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,672	1,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の分配による収入	235	354
敷金及び保証金の増減額（△は増加）	△1,732	36
有形固定資産の取得による支出	△118	△77
無形固定資産の取得による支出	△13	△25
投資有価証券の取得による支出	△603	△566
関係会社株式の取得による支出	△112	-
短期貸付けによる支出	△799	-
貸付金の回収による収入	-	1,179
定期預金の預入による支出	△346	△403
定期預金の払戻による収入	283	381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※2 1,435
その他	6	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,200	2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△700	△700
配当金の支払額	△4,758	△4,759
非支配株主からの払込みによる収入	6	159
非支配株主への配当金の支払額	-	△572
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	91
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,451	△5,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	79
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,002	△1,400
現金及び現金同等物の期首残高	38,715	39,440
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 34,712	※1 38,040

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

１．連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、株式会社J-Capital及びAtoG2号投資事業組合を新たに組成したことにより、両社を連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間に、株式会社AtoG1の全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

２．持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、CK MAC Global Sdn. Bhd.の株式を保有していた株式会社AtoG1の全株式を売却したため、CK MAC Global Sdn. Bhd.を持分法適用の範囲から除外しております。

(表示方法の変更)

（中間連結損益計算書）

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「雑損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」1百万円、「雑損失」0百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

(会計方針の変更等)

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号 2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-２項に規定する要件を満たす組合等への出資については、当該組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の子会社株式及び関連会社株式を除く。）を時価評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。これによる、中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社及び当社子会社は、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役、監査等委員及び国内非居住者を除く。）を対象として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（役員報酬ＢＩＰ信託）を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）に準じております。

１．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、対象取締役に対して当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する制度であります。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は409百万円、株式数は588,500株であります。

(従業員に対する株式インセンティブ制度)

当社及び当社子会社は、当社及び当社子会社の従業員を対象として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への意識醸成を目的として、株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しております。

当該信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しております。

１．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき一定の受益者要件を満たした従業員に対して当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する制度であ

ります。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は2,081百万円、株式数は2,988,700株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
賞与引当金繰入額	82百万円	90百万円
役員賞与引当金繰入額	221百万円	220百万円
地代家賃	812百万円	808百万円
広告宣伝費	347百万円	457百万円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	35,231百万円	39,112百万円
計	35,231百万円	39,112百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△518百万円	△1,072百万円
現金及び現金同等物	34,712百万円	38,040百万円

※２　当中間連結会計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社AtoG1が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,527　百万円
固定資産	2,161
繰延資産	0
流動負債	△2,488
固定負債	△379
連結除外に伴う利益剰余金の減少	△64
非支配株主持分	△26
関係会社株式売却益	718
株式の売却価額	1,448
現金及び現金同等物	△13
差引：売却による収入	1,435

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	4,758百万円	15円00銭	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	4,442百万円	14円00銭	2025年９月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注)2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施された中間配当4,442百万円につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えていたことが判明しております。

３．株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、2025年６月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行い、資本剰余金が24百万円及び自己株式が94百万円（98,800株）減少しています。

その結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が3,884百万円、自己株式が18,808百万円となっています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	4,759百万円	15円00銭	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	4,493百万円	14円00銭	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、2026年６月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式40,284株の処分を実施いたしました。また、2026年７月30日開催の取締役会決議に基づき、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託の導入に伴い自己株式3,577,200株の処分を実施いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が952百万円及び自己株式が978百万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,955百万円、自己株式が17,830百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	M&Aコンサルティング事業	ファンド事業			
売上高					
外部顧客への売上高	22,531	56	22,587	―	22,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	―	0	△0	―
計	22,531	56	22,588	△0	22,587
セグメント利益	8,860	△24	8,836	△264	8,571

注１.セグメント利益の調整額△264百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△708百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社に係る費用であります。

２.セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	M&Aコンサルティング事業	ファンド事業			
売上高					
外部顧客への売上高	22,513	86	22,599	―	22,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	75	―	75	△75	―
計	22,589	86	22,675	△75	22,599
セグメント利益	8,396	555	8,952	△284	8,667

注１.セグメント利益の調整額△284百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△708百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社に係る費用であります。

２.セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

２.報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、M&Aコンサルティング事業の単一セグメントとしておりましたが、2026年４月１日付で実施したグループ内事業再編により、ファンド事業を中間持株会社である株式会社J-Capitalのもとで独立した事業運営体制へ移行いたしました。これに伴い、経営者による業績評価及び経営資源の配分の意思決定を行う管理体制を見直し、当中間連結会計期間より、「M&Aコンサルティング事業」及び「ファンド事業」の２区分を報告セグメントとしております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

・M&Aコンサルティング事業

M&A仲介業務及びこれらに付随するサービスを提供しております。

・ファンド事業

主として企業投資、ファンド運営及びこれらに付随するサービスを提供しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
提携仲介契約締結時報酬	1,916	2,096
業務中間報酬	2,437	2,969
成功報酬	17,150	16,597
その他M＆Aコンサルティング報酬	275	146
その他	807	789
合計	22,587	22,599

(注)「その他」の区分にはプロ投資家向け株式市場の上場支援事業及び情報ネットワーク関連の会費収入等が含まれております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	17円05銭	16円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,410	5,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,410	5,305
普通株式の期中平均株式数(株)	317,258,619	317,337,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １　前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社は、当中間連結会計期間より役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間605,974株であります。

２ 【その他】

第36期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　4,493百万円
②１株当たりの金額　14円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社日本M＆Aセンターホールディングス
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勝島 康博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴田 雅之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M＆Aセンターホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M＆Aセンターホールディングス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】(株主資本等関係)に記載されているとおり、2025年10月30日の取締役会決議に基づき実施された中間配当4,442百万円について、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えていたことが判明している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。